

平成 25 年度ダイオキシン類調査結果

1 環境調査結果

大気、水質、底質、地下水及び土壌について、前年度に引き続き、全ての地点で環境基準を達成していました。

表 1 環境調査結果

調査媒体		調査地点数	調査結果 (濃度範囲)	環境基準	単位	備考	
大気		6 (1)	0.0088 ~ 0.026	0.6	pg-TEQ/m ³	・大気の濃度範囲は各調査地点における年間平均値を記載。	
公共用水域	水質	河川	1 3 (4)	0.025 ~ 0.078	1		pg-TEQ/L
		海域	2	0.026 ~ 0.035			
		全体	1 5 (4)	0.025 ~ 0.078			
底質	河川	1 1 (2)	0.18 ~ 4.2	150	pg-TEQ/g		
		海域	2				0.22 ~ 0.43
		全体	1 3 (2)				0.18 ~ 4.2
地下水		7 (3)	0.024 ~ 0.060	1	pg-TEQ/L		
土壌		9 (5)	0.028 ~ 8.6	1,000	pg-TEQ/g		

注) 括弧内の数字は宮崎市分の内数である。

2 発生源検査結果

(1) 大気基準適用施設

① 自主検査結果

ア 排出ガス

測定結果の報告があった全ての施設で排出基準以下でした。

イ ばいじん

測定結果の報告があった廃棄物焼却炉のうち、2施設において埋立処分基準の3 ng-TEQ/gを超過しましたが、いずれも薬剤処理等を行った上で適正に処理されました。

ウ 燃え殻

測定結果の報告があった全ての廃棄物焼却炉で排出基準以下でした。

② 立入検査結果

立入検査を実施した全ての施設で排出基準以下でした。

表 2 大気基準適用施設検査結果

特定施設の種類の	検査媒体	自主検査施設数		立入検査施設数
		対象	報告	
アルミニウム合金製造施設	排出ガス	1	1	1
廃棄物焼却炉	排出ガス	7 6	7 6	4 5
	ばいじん		6 6	
	燃え殻		7 2	

注) 検査対象施設は、廃止施設(1)、休止施設(6)及び未完成(2)を除く。

また、「ばいじん」については、10施設が測定不能施設であり、「燃え殻」については、4施設が測定不能施設となっています。

(2) 水質基準適用事業場

① 自主検査結果

測定結果の報告があった全ての事業場で排出基準以下でした。

② 立入検査結果

立入検査を実施した全ての事業場で排出基準以下でした。

表 3 水質基準適用施設検査結果

特定施設の種類の	検査媒体	自主検査事業場数		立入検査事業場数
		対象	報告	
硫酸塩パルプ漂白施設	排水	1	1	1
廃棄物焼却炉に係る灰貯留施設		1	1	1
下水道終末処理施設		3	3	2
共同排水処理施設		1	1	1